

茨城空港国内線に係る旅客取扱施設利用料（PSFC）の料金改定について

公益財団法人茨城県開発公社は、2026年7月31日付けで、茨城空港における国内線旅客取扱施設利用料の上限の変更について国土交通大臣の認可を受けるとともに、同日、旅客取扱施設利用料の変更の届出を行いましたので、お知らせいたします。

旅客取扱施設利用料は、旅客ターミナルビルを安全かつ快適にご利用いただくため、出発・到着ロビー、搭乗待合室、手荷物取扱施設など、お客様が共通して利用される施設の整備・維持管理及びサービスの提供に要する費用に充てられております。

当公社では、これまで、旅客ロビーの拡張、フライトインフォメーションシステムの改修、搭乗待合室及びトイレの環境改善、エプロン上の旅客動線用ルーフの延伸など、旅客施設の利便性及び機能性の向上に継続して取り組んでまいりました。今回の改定は、これらの施設整備に要した費用及び今後の維持管理費の一部に充て、旅客サービスの維持・向上を図るために実施するものです。

なお、国内線旅客取扱施設利用料については、2015年10月の徴収開始以降、消費税率の変更に伴うものを除き、今回が初めての料金改定となります。今後も、お客様に安心・安全・快適に茨城空港をご利用いただけるよう努めてまいりますので、今回の料金改定についてご理解をいただくとともに、これまでと変わらず茨城空港をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 適用開始時期

2026年10月25日（日）以降に発券される航空券に適用

※2026年10月24日（土）以前に発券された航空券については、搭乗日にかかわらず現行料金を適用します。

2. 改定後の旅客取扱施設利用料（消費税含む）

区分	料金
大人（満12歳以上）	130円
小人（満3歳以上12歳未満）	70円

※出発・到着それぞれについて、上記料金を適用します。

※満3歳未満のお客様が小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

3. 徴収方法

航空券をご購入の際に、航空運賃と併せてお支払いいただきます。（オンチケット方式）

以上

本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人茨城県開発公社 空港ビル管理事務所

電話：0299-37-2800